

卒業式においては、文部省の指導により日章旗の掲揚と同時に君が代の斉唱が強化されてきました。一方で日本国憲法が保障する思想・良心の自由に反するとの主張もあり、いわゆる日の丸・君が代問題で、最高裁判所は「憲法19条に違反する」と判断しました。この問題、国際労働機とユネスコから、日本政府は国歌斉唱強制の是正を求める勧告を受けています。民主主義と人権を考える問題ともなりましたが、卒業式は子どもたちが主役であることを忘れてはいけません。それこそが人権意識です。人を思いやる気持ちを、教育現場もしっかり教えていただきたい、卒業式がその手本となることを望みます。



こどもは“権利の主体” ～山梨県こども計画（素案）のご紹介～

「山梨県こども計画」は、こどもの権利を包括的に保障する「こども基本法」(令和 5 年 4 月施行)の理念を踏まえつつ、県のこども施策を総合的かつ強力に推進していくための計画として、今年3月末までに策定される見込みです。その基本理念として「全てのこどもが夢や希望を叶えるため、権利の主体として尊重されるとともに安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現」が掲げられました。

ここで特に注目すべきは、「全てのこどもが“権利の主体”として尊重される」という考え方だと思います。今年2月に公表された同計画(素案)の「やさしい版」(※1)では、「山梨県こども計画がこれまでと違うところは、こどもならではの守られる権利などだけでなく、自分の意見を言える権利など、権利を使うことができるということを大事にしていこうとしているところ。」と述べています。

国連で1989年に採択し我が国も批准している「子どもの権利条約」では、子どもは「弱くて大人から守られる存在」という考え方から、それだけではなくて、子どもも「ひとりの人間として人権(権利)をもっている」、つまり、「権利の主体」だという考え方に大きく転換させた画期的な条約です。

この大切な考え方が、我が国の「こども基本法」制定に続いて本県の「こども計画」の基本理念に盛り込まれたことは、大きな意義があると思います。

こども基本法の第4条や第11条では「こどもの意見の尊重」が定められています。また、第3条では「子どもの最善の利益」をめざすべきと定めています。これを踏まえると、大人の考えや行動を一方向的にこどもに押し付けるのではなく、まず、こどもにとって一番良いことは何かを、子どもの声を聴きながら考えて判断し行動することが大切になってきます。

「山梨県こども計画」(素案・概要版)(※2)では、「施策の展開」の中で“こどもの権利”に関して次のような(令和11年度までの)目標を掲げています。

①短期目標

教育・保育に関わる職員のこどもの権利に関する研修受講率⇒100%

②中期目標

こどもが権利の主体であることを十分に理解している教育・保育関係者の割合
(令和6年度：33.1%)⇒100%

③長期目標

全てのこどもの意見が尊重されている(自分の行動や意見で地域や社会を変えられると思うこども・若者の割合
(令和6年度：45.2%)⇒上昇させる)

これらの目標について、今後の取組が成果を上げるよう、私達も尽力したいと思います。



(※1) やまなし子育てネット：山梨県こども計画（「やさしい版」等の紹介）
https://www.yamanashi-kosodate.net/ken_oshirase/kodomoplan.html



(※2) 山梨県こども計画（素案・概要版）
https://www.pref.yamanashi.jp/documents/119233/kodomoplan1_soangaiyo.pdf

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史
理事長：横山美香

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

< 協賛 >
山梨県
甲府市
甲斐市

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

山梨県内小学校六年生女子

思いやりで守るみんなの人権

「同じ生きるなら、役に立とう」
私は、この言葉が心に残っている。人権とは、命と幸せを守る権利のことだ。今回のこの授業で、人権を守るために自分のことだけでなく、相手の事も考えて思いやりを持つ、手助けすることの大切さが分かった。私はこれまでも手助けしようという気持ちではあったが、それを行動にうつすことができないところがあった。しかし、同じ生きるなら役に立とうという言葉を聞き、反省した。自分だけの力で思っている助けようとする気持ちでは、行動にうつさないし相手に伝わらない。そして、そうしようという考えも、一人ではなくみんなが持つことで人権は守られるということが分かった。
これから私は相手の気持ちを考えよう。思いやりの心を持つという当たり前のことを当たり前にできるように心がけていきたい。そして、その心を行動にうつすということも大切だ。人権についてさらに深く考えていきたい。

山梨県内小学校六年生女子

「みんなのための人権」

私は今まで、人権についてあまり考えなかったが、ありませんでした。私は人権はみんなが平等で平和に暮らせることだと思っていました。けれど、杉藤先生が、「命を大切に、幸せに」ということだと教えてもらいました。確かに自分も「死にたくない」と思うことがあったので、そのことが人権だと知り、おどろきました。また、世界中の人々を救うため自分の身をけずりながら働く「MSF」の人たちを教えたのもうりました。私の将来の夢は、看護師でMSFのみなさんのように人のために一生懸命仕事をしたいと思いました。
そして、自分の知らない所で助けがえなくて困っているということも教えてもらいました。水をきれいにしている人、食料をつくっている人、エレベーターなどの修理をしている人など、自分に関係する所で、たくさん人の人が関わっていることが分かりました。
人権について学習することで、自分の今や将来について考えることもできました。